

(別紙)

県立学校の一斉休業の延長について

令和2年4月30日
長野県教育委員会

1 現 状

現在、4月16日に全国を対象に緊急事態宣言が発令されたことに伴う新型コロナウイルス感染症長野県対策本部の決定を受け、県教育委員会では、県立学校について4月18日から5月6日まで一斉休業を実施している。

2 今後の方針

- (1) 今後の県立学校の休業の必要性については、国における緊急事態宣言の延長または解除の動向を注視しながら、県内の感染状況や県の専門家懇談会の提言を踏まえ判断する。
- (2) ただし、国の判断が連休後半になることが予想されるため、上記(1)の判断をする前にはなるが、当面5月10日(日)まで休業期間を延長する。